

令和2年度 第8回（10月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年10月7日(月) 午後2時00分～午後3時30分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、松田和隆教育センター長、要美義文文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、森永美紀子参事、金森國康教育総務室教育総務係長(書記)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和2年度の第8回定例教育委員会を開催いたします。10月に入りまして朝夕めっきり寒くなってきた訳でございます。学校の方も10月から修学旅行がONシーズンになってまいりまして、そんな中で10月が一番多く修学旅行に行けるのかと思って、滞りなく行きたいと思っている所でございますけれども、台風14号が非常に影響するだろうという学校も中にはあるかとハラハラドキドキの状態、学校の子どもたちが無事、行事等を終えてもらえたらと思っている所でございます。本日につきましては、新しい委員さんが今日の委員会からご出席という事ですので、初めに当たりまして委員さんの方からご挨拶の方よろしくお願ひしたいと思います。

(委員) 失礼します。10月2日付けで教育委員を拝命しました藤本でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。9月まで4年半、百合が丘の教育センターで、教育センター長の下で仕事をさせて頂いておりました。本当にいろいろと教育改革も進み、名張市でもいろんな施策が行われ、そしてまた教育課題が山積している時期ではございますけれども、名張市の教育の充実のために何か一つでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(教育長) ありがとうございます。座って失礼します。そうしましたら議事に入る前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、協議(1)令和2年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について、につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とする事を提案いたします。委員の皆様におかれましては、異議はございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。

1 議案

第16号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

第二次名張市子ども教育ビジョン令和元年度進捗状況報告書でございます。そちらにつきましては、前回の定例教育委員会にてご協議を頂きました。本日はその際、ご指摘頂きました所の修正につきまして、今回、事前質疑事項として頂いております事についてのご説明をさせて頂きたいと思っております。この進捗状況報告書につきましては、定例教育委員会でお認め頂いた後は、12月議会の会期中に議会の議長、副議長に説明させて頂いた後、各議員さんへお届けするといった予定になっております。

(事務局 説明)

その他、ご質問をたくさん頂いておりましたが、それについては前回、詳細の内容についてお答えをさせて頂きました。特に内容の修正という事ではございませんでしたので、修正については以上でございます。では今回、事前質疑事項として、お出し頂きましたご質問につきましてご説明させて頂きたいと思っております。委員さんのお手元にも事前質疑事項申出書という事でお配りさせて頂いた所でございますが、委員さんより、まず5ページ、2の進捗状況の所でございます。平成26年度を下回った指標のうち、毎年低迷しているものはないのか。あればその要因をどう分析し、今後どのような手立てを講じていくのかというようなご質問を頂きました。

(事務局 説明)

以上、低迷しているものの要因、それから取組についてご説明させて頂きました。

次の質疑事項です。6ページの成果と課題の(仮称)名張市生涯学習センター機能の構築、構想として、現時点で何か分かっていることという事でご説明させて頂きます。今回の前期計画については、先程申し上げたように、特にまだトップが出来ずにおりましたけれども、後期計画の中で、実は生涯学習センター機能の構築について、前期計画よりも目指す姿を具体的に示しながら、重点取組として取り組んで行く事としております。具体的には建物を伴うハードの整備ではなくて、ソフト面である機能の構築を目指しております。現在の取組、さまざまな取組を整理するという事と、平成28年3月に策定をしました名張市の地域における生涯学習推進に関する指針、こちらの方を具現化していくというものと考えております。生涯学習センター機能の構築により家庭や地域の教育力の向上、また持続可能な社会の創り手の育成、そして子ども若者の社会への主体的参画を目指しております。次の質問以降につきましては、事務局よりご説明させて頂きます。

(事務局)事務局関連でよろしくお願ひします。8ページの(3)キャリア教育の充実の項目でございまして、出前授業や乗り入れ授業に関わって、モデル校、南中学校区以外の中学校区でも取組が広まっていますか。あれば事例も含めて説明下さいという事でございしますが、出前授業や乗り入れ授業につきましては、他の中学校区にも広まっている所でございす。例えば名張中学校区、赤目中学校区、南中学校区では、中学校の英語の教諭が、小学校英語が始まっていますけども、小学校英語の授業に出前に行っていますし、他にもそれぞれの中学校区で、美術であったり体育であったりそういった教科の出前も行っている所です。また他にも行事関係でいきますと、赤目中学校区や北中学校区では小学校の音楽会、この時期に合わせて、小学校5年生の子が中学校の合唱コンクールを見に行き、場合によっては一緒に歌ったりしております。ただ例年の話ではございますが、本年につきましては、残念ながらコロナの関係で、多く取組が難しくなっておりますが、逆にICTを活用いたしまして、ある中学校区ではリモートでいわゆる乗り入れ授業等を行っているというように工夫されている所もございす。あとキャリア教育という項目でございすので、その充実に向けては、本年度から小中学校にキャリアパスポートを取り入れさせて頂きまして、子どもたち自身の変容とか、成長を自己評価するために、こういった取組がスタートいたしました。他にも小中一貫教育に関わって申し上げますと、キャリア教育の推進カリキュラム、これを北中学校区と名張中学校区はすでに作成済でございまして、残りの中学校区も本年度、作成に手掛けて頂いている所です。この項目は以上です。続きまして8ページ、5. 検証(1)学力の向上の項でございす。小中学校共に、全国平均に比べて、家庭学習、読書習慣が短い傾向にあります。毎年同じような傾向だとは思いますが、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等を通して、何か参考になる取組を把握されていけば、ご紹介下さいという事でございす。家庭学習につきましては、昨日、校長会議がございました。その中でも家庭学習についての一つの課題として、調査のエビデンスを元にして、今後の取組の推進についてお願いをした所でございす。小中一貫教育やコミュニティ・スクールを通して、中学校区として取り組んでいる一例というのでございすので、例えば名張中学校区の方では「学びのすすめ」という家庭学習の手引き、これによる継続的な啓発、家庭における自主学習を強化する月間、そういう強化月間を、チャレンジウィークと呼んで、中学校区でその取組を行っていただいております。家庭学習や、読書の習慣を根付かせる取組という事で、ご紹介をさせて頂きました。他にも各学校において学期に一回、一週間程度の期間でございすけども、生活習慣、読書週間、チェックシート、こういったものを活用して、家庭での読書の習慣を根付かせるために、取り組んで頂いております。今後も家庭での学習や読書につきましては、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を通して取り組んでまいりたいと考えている所でございす。続きまして9ページの(2)の特別支援教育の推進という事で、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、現在一学級あたり何人くらいですか。また現在ある通級教室の取組に関する課題について教えて下さいという

事でございます。通常学級における特別な支援が必要な子どもの人数については、本年度は現在、調査中でございますので、参考という事で昨年度の数値になりますが、小学校では1学級あたりが、8.9人、およそ9人、中学校では1学級あたり、8.2人、およそ8人になっています。通級指導教室の事でございますが、一応、現状を申し上げますと、市内の通級指導教室は、発達障がいの通級は小学校が4校、名張小、つつじが丘小、梅が丘小、百合が丘小です。中学校は2校、北中、名張中。それと言語障がい小学校1校、桔梗が丘南小になります。難聴が小学校1校、美旗小学校でございますが、先程、中学校を上げさせていただきましたが、実は本年度からこの通級がスタートしております。お問い合わせの課題についてですが、いろいろ課題についてはありますが、主だったものを申し上げますと、何よりも通級指導のその目的、何のために通級指導教室があるのか、そういった事を教職員、あるいは保護者が十分理解していかないと、本当に子どものためになっているのかというあたりが問われる所でございます。特に、例えば学校に来にくいという現象を持って、それを通級指導教室に充てるのは、やはりどうなのかと。子どもの個々の障がいの状態によって、その学習上や性格上の困難な所を改善、あるいは克服出来るように指導していくと言うのが目的でございますので、そのためには、やはり教職員のその事の理解、あるいは保護者に対しての丁寧な説明、このあたりが常に必要になって来る事かと思えます。ご存知のように通級ですので、担当の先生の専門性と言うのがとても問われて来ます。そういった意味で、その先生方の研修、このあたりの充実もしっかりやって行きたいと思っています。あと、物理的な話ですけども、通級のある学校とない学校が当然ございますので、自分の学校に通級教室があれば子どもの状態は即その学校内で共有が出来ますが、他の学校に行く通級の場合は、連携がどうしてもタイムリーさがなくなるので、それは課題ですという事は、聞かせて頂いています。ここはその課題を踏まえた上で連携を十分図って行くという事になるかと思えます。続きまして裏面に11ページ5. 検証(1)の人権・同和教育、道徳教育の推進という事で、3番目の・個別的な人権問題を解決するための所の、個別的な人権問題とは、具体的にどのようなものですかという事でございますが、長くなって申し訳ないですけども、これは三重県の人権教育基本方針というものが出されておまして、その中で16の人権問題について示されております。どれかを抽出するというのは難しいので、その16と言いますのは、部落問題、女性の人権に関わる問題、インターネットによる人権侵害、ホームレスの人権に関わる問題、障がい者の人権に関する問題、高齢者の人権に関わる問題、刑を終えた人、保護観察中の人の人権に関わる問題、貧困に関わる問題、外国人の人権に関わる問題、犯罪被害者の人権に関わる問題、性的マイノリティーの人権に関わる問題、アイヌ民族の人権に関わる問題、子どもの人権に関わる問題、患者の人権に関わる問題、災害と人権、北朝鮮当局による拉致問題となっています。どれも省略しづらかったので全て挙げましたが、こういったものを小中学校の9年間にわたって出来るだけ多くの個別の人権問題に子どもたちにも向かわせるといった所で取り組んでいる所でございます。16ページになりますが、5. 検証(1)教職員が働きやすい環境づくりの項でございます。働き方改革に関わって、

教職員の意識改革が、学校現場へのサポート体制も取って頂いているという事が良く分かりました。引き続き改善に向けて、特に力を入れて行く点は何ですかという事でございます。今年コロナという事もありますけども、人的な支援としては、今年全小中学校に、スクール・サポート・スタッフ、学習指導員をそれぞれ各学校に1名ずつ配置をしている所です。今までの取組を引き続き行ないながらも、今回コロナによっていろいろな行事の精選であったり中止であったりあるいは中学校においては部活動のあり方とか、そう言ったさまざまな角度から、学校の存在意義を改めて感じている所でございますけども、今度はこのコミュニティ・スクールから、スクール・コミュニティに移行して行く中で、いわゆる学校でやるべき事、地域においてお願いをしていく事も含めて、改めて一つ一つ検討していく事で、働き方改革に繋げて行きたいと思っている所です。委員さんからの質疑については以上でございます。

(事務局) はい。以上、頂いた質疑事項も含めてご説明をさせて頂きました。本日は議案として上げさせて頂いております。どうぞご協議よろしくお願いいいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局からの説明が終わった訳でございますけれども、委員さんの中でご意見ご質問等ありましたらお出し頂けたらと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

(委員) たくさん質問出してしましまして、私も前回審議して頂いた経緯が分かりませんでしたもので、思ったまま、張り切っている所を見せないといけないという事で書いてしまいました。懇切丁寧に説明頂きありがとうございました。私もセンターに勤務させて頂いておりますので、例えば低迷している高校の事に全国平均と比べる事も大事ですけども、課題として上げている以上はやはり名張市の子どもの教育に関わる事ですので、少しでもやはり右肩上がりになっていくような手立てを、常に講じていくという目は大事ではないかと思わせてもらいます。それからキャリア教育についても、今年コロナがあって、ICT等を利用して頂いているという事ですけども、モデル校の一小一中に比べたら、やはり名中の、梅が丘小であったり比奈知小であったり、そして北中のすずらん台小であったり、やはり距離がある所については、往復の所要時間はかなり食われるし、授業実習の確保の点からも大変だと思っておりますので、そのあたり合唱コンクールとか文化発表会等に招待してとか、一緒に歌うという、それなりの意義があると思っておりますけど、やはり日常的な授業の中で子どもがやはり中学校の授業を目にするとか、その中学校の先生に出前もしてもらっておりますけれども、乗り入れて教えてもらうとか、これはやはり小中一貫の中では、やはり将来的にも必要な学習形態だと思っておりますので、そのあたりでやはり交通手段に対する補助やサポートも必要かと思わせて頂きます。それから家庭教育、読書時間についても、学びの進めも、私がいる時にこれもすでにあつた形ですけども、やはりこういう時こそPTAとかあるいは地域からの学校ももちろんそうですけれども、その三者がやはり子どもたちの必要性みたいなものも含めて動いて行くという、コミュニティ・スクールとか小中一貫同時にやはり導入したのは、そういう狙いもあると思っておりますので、そのあたりをもっともっと活用例

として発信しながら、皆さんの参考にしてもらって、それから学校へとか地域の実態に合った形に繋がったら良いなと思わせて頂きます。すみません。丁寧な説明頂きましてありがとうございました。

(教育長) 委員さん、いかがでしょうか。

(委員) 18ページの所で表記の問題です。中身の問題ではございません。一行目の所で、DV対策協議会というのが分からないではないですけど、これはDVでどのような表記されますか。それかDVが何かという事でカッコ書きがどうかと。

(教育長) なるほどなるほど。

(委員) それはご検討頂いてもということで。それから5. 検証(1)の二行目、ここだけ「できた」となっています。他は「です」「ます」となっていますので。言葉尻だけの事です。言葉尻としては気になりますけども中身としては特にございません。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございます。表記の事について今、お話を頂いた訳ですけれども、他の事につきまして、委員さんの方からありましたらお出し頂けたらと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。この後、議長さんとこれを見て頂くという事ですけれども、またホームページでも出るとは思いますけど、出来るだけ、これだけ素晴らしいビジョンですので、一般の保護者の方等にも見られるような、ホームページを開いたら分かりますけれども、もう少し身近に何か良い発信の仕方があれば。これだけ良い物を分からない方も結構います。聞きましたら、ビジョンってそれ…という事がありますので、ホームページを見て検索してもらったら分かるものですが、何か他に良い発信の仕方があればと思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

(教育長) 事務局いかがですか。十分ですか。

(事務局) はい。ありがとうございます。例年、進捗状況報告書もホームページにUPさせて頂いている所ですし、実は現在、後期計画の素案についても、パブリックコメント中という事で、ホームページにUPしています。ただ新着情報の画面から、すぐに新しい画面が入って来ると消えてしまっている状況でして、実は昨日もパブリックコメントの画面にどうやって入ったら良いか分からない。トップページから入り方が良く分からなくなってしまいました。秘書広報にも依頼をしながら常にトップページから入れるような載せ方をして頂いている所です。特にその他のSNSでの発信とかいうのは、考えていませんけれども、また良いアイデアがございましたら頂戴したいと思います。ありがとうございます。

(教育長) 事務局が、今回の後期計画で概要版を作ってくれました。あれはもう本当に前期とはまた違って良く分かるようにとか、皆さんにやはり周知がしやすいようにという形で、多分、意図的に今回作ってもらったと思いますけど、それと同じように作れと言ったら、結果的には大変盛りだくさんで難しい部分がありますけど、本当にそういう目のふれやすいような、見て直ぐ分かるのはとてもありがたいと。

(委員) そうですね。一番強調したい所だけでもお渡し出来るような方法があればありがたいと思います。

(教育長) また何かこんな方法があるという事がありましたら教えて頂けたらと思います。他いかがですか。川原さん、いかがですか。もうよろしいですか。はい。ありがとうございます。そうしましたら、他にないようでございますので、本日出されました意見をまた今後の作成の中で反映して頂く事として、あるいは進捗の中で反映して頂く事として、本件につきましては議決という事でご異議ないでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ないようでございますので、本議案につきましては、議決という事で、処理をさせて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

2 協議

(1) 令和2年度 名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について【非公開】

3 その他【資料配布のみ】

1) 令和2年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和3年度児童・生徒数の見込み
(令和2年10月1日現在) について (学校教育室)

2) 令和2年度夏季研修講座実績について (教育センター)

3) その他

・各所属からの諸事項

3 その他【資料配布のみ】

そうしましたら、その他に入る訳ですけれども、委員さんの方からの事前の質問も頂いておりますので、その他に入ります前に、それについてのご説明の方よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局はどうですか。GIGAスクール、そしてLANについて、そしてコロナ禍の修学旅行、そして問題行動についてという事でございますけれども。

(事務局) はい。GIGAスクール構想に関わる、教員研修の参加人数というご質問だと思いますが、中学校教員対象で、100名募集をかけております。ただ1回で100名ではなく、25名を4回に分けて開催する予定です。分ける理由は、現在コロナの影響で100名を一度に入れられる部屋がないという事と、タブレットも教育センターに30数台しかなく、この研修で講師をしてもらうロイノートというソフトの会社の方から何十台か貸してもらえる手はずになっており、そのこともあり、25名×4回の能力別にも分けまして、

1回目と2回目は初級、3回目と4回目は中級という事です。25名という事は、中学校5校ですので、平均して中学校1校から5名出して欲しいという事で、5校の校長先生にお願いに上がりました。ただ、ふたを開けてみて何名集まるかは、やってみないと分からない状況です。と言いますのは、やはり温度差があって、何とか5名出すと言ってくれた学校もあれば、厳しいと、学年一人しか無理かもしれないと言ってきている学校もあって、いやいやという事で、そんな事言っていないで、子どもが持つまでに、やはり苦手な先生、特に初級の方は絶対に来させてあげて下さいという事でお願いをしている状況でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。今、言っていただいたように、初級と中級に分けてやるという事でございますけれども、こういう風な感じで、進めて行くという事でございます。2つ目の質問を頂きました。LAN環境整備の整備や端末の準備について進捗状況を教えて欲しいという質問でございましたけれども、事務局。はい。

(事務局) はい。GIGAスクールに係るタブレットの端末の進捗状況を申し上げさせていただきます。これについては去る8月31日に議会の承認も得て、金額も大きかったものですので、議会の案件という事で、承認を得て契約を結ばせて頂いております。契約期間については、来年の1月29日までという事で、契約金額は266,145,440円という事で、5,920台分になっております。ただ、納期が最終1月29日という事ですけれども、たくさんの台数がありますので、まず中学校を中心として納入していく形になっております。具体的には何月までに入るという返事は、頂いていない所でございます。続いて校内のネットワーク整備についてです。端末器はあるけれども、ネットワークの整備をする事によって見ることが出来るという事になって来ます。これについては9月10日から来年の2月26日が契約期間という事になっています。金額については、210,100,000円という事で業務委託という形で済ませて頂いております。当初、工事委託と考えていた訳ですけれども、それぞれの学校の建物の形態や電波の届き具合という事がありますので、業務委託という形で、スムーズにキャッチ出来るような契約をさせて頂いた所です。これにつきましても先程申し上げましたように、タブレットと同じように、まず中学校を最優先した中で、整備して行くという形で進めさせて頂く予定になっております。9月補正予算、先程9月の議会が終わった訳ですけれども、9月の補正予算にもGIGAスクールに係る予算を計上しております。一つはGIGAスクール構想実現事業という事で、今までただのネットワーク、タブレットの配布という事もある訳ですけれども、その補足の中での予算を計上させて頂いております。追加で約3,200万円の予算を計上しております。ここには機械が万が一壊れた時の対応という事で予備の台数50台分、或いはキittingと言いまして、パソコンを設定して行くための経費、或いは保険料というものを含めているという所でございます。あと一点はGIGAスクールの活用事業という事で、新たに2,970万円の予算を計上させて頂いております。ここにはプロジェクターの設置の経費や遠隔授業用のマイクの設置というものを含めております。そのプロジェクターの設置につきましては、当初テレビのモニターを設置する予定だった訳ですけれども、プロジェクターとい

う事で投影する事によって画像を大きくしてより分かりやすいような形になる。あるいは黒板に投影する事によってその投影した画像に、黒板に書く事によって、より分かりやすくなる、つけ足しと言いますか、つけ足という言い方がおかしいかもしれませんが、その映像に書き込みが出来るような、そんな事が出来るという事を調べて頂きましたので、プロジェクターを設置して行くという事を考えております。遠隔授業用マイクの設置につきましては、万が一また休業という事になった場合に、そのマイクを使って各家庭に授業内容やそういうものを、映像を送って行くためのマイクの設置というものでございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。後、二点頂いております。コロナ下での修学旅行を巡りいろいろ工夫して取組をされていますけれども、名張市での取組状況を教えて下さいというのが一点と、あと児童生徒の問題行動に関する最新情報について教えて下さいというこの二点が来ていますので、事務局の方からお願いしたいと思います。

(事務局) はい。まずは修学旅行関係でございます。通常の市内の学校の修学旅行の行先というのは小学校については京都を中心とした近畿圏、中学校については東京方面や広島方面になっております。今回のコロナの影響を考えまして、市教委としましても臨時の校長会議等を開きまして行き先を検討しました所、現在、全ての小学校で伊勢、志摩、鳥羽方面、尾鷲、熊野へ出向くように変更しています。中学校も4校が広島方面、1校が岡山、香川方面に変更しています。さらにその中学校の5校の内2校は実施時期を来年度へ送っております。そんな形で変更している訳ですが、早速この10月1日、2日に蔵持小学校が行って頂いた訳ですが、そこを皮切りにこの10月、11月が、ほとんど旅行に行く期間になっています。直近の台風も心配される所ではございますが、そのような状況です。旅行の移動手段、一例で工夫といたしまして、中学校は新幹線を使うケースでしたけど、コロナ対策を行った上でのバス移動に変えたり、あと観光場所であったり宿泊先、そこについても旅行業者と例年になく密に連携を取りながら、コロナ対策を行っている所です。加えて、現地で子どもたちが行動する場面でございますが、感染経路が不明にならないように、完全に自由解散みたいな場면을基本的に取らずに、班別や一定、行動の経路が分かるような、そういった工夫をして頂いている所でございます。雑駁ですけども、説明は以上です。

(教育長) 問題行動について。

(事務局) 問題行動に関わってですけども、例年と比較もしながら、直近の状況を見えますといわゆる暴力、窃盗、恐喝とか、そういった問題行動はほとんど報告されていません。コロナに関わって、心配がされるいじめでございますけども、学校の方もかなりこの事については、敏感に指導してくれておりますので、逆に例年より少ない状況でございます。とは言いまして、今年はコロナの特異な環境に置かれた子どもたちでございますので、学校の様子は今まで通り、表面上はそうかも知れませんが、今まで以上に不安を感じる子どもが増えているはずでございますので、今まで以上に校長会議や担当者に向けて、日常の子どもたちの様子をしっかりと観察するように、あるいは子どもが相談しやすい、そういう環境づくりに努めて頂くように、指導・助言の方をさせてもらっている所です。問題行動では、そうで

すけど、問題行動ではないですけども、一つ課題に考えている所は、いわゆる長期欠席の子どもたちがやはり増えて来ています。これは名張だけでなく、県においても或いは全国においても同様の傾向ですけども、長期欠席者というのは、ご存知のように背景が本当にさまざままで対応もなかなか苦慮している所ですが、市教委としまして、先程もありましたように、今回、整備されて行く一人一台端末、タブレットを有効に活用出来たかなと考えていまして、その所、積極的な活用を促して行きたいと考えている所です。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局の方からいろいろ説明を頂いた訳ですけども、これにつきましてご質問ありましたら、委員さんの方からお出し頂けたらと。

(委員) ありがとうございます。良く分かりました。確かに長期欠席が増えているというのは、コロナもあれば家庭的な事情とか休みが長かったので行きにくいというような、いろんな要因があると思いますけど、今おっしゃったように、GIGAスクール構想でタブレット一台持って、家庭で上手く興味ある事があって学校へ行きたいという方向になればありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思いますけれども。

(委員) 質問ではないですけど、GIGAスクール構想、さっきご説明頂きましたけども、本当に大きな効果が期待される事業だと思います。事業そのものもそうですけど、本当に教室の中で手を挙げて自分の思いや意見を出せない子が、それによってみんなに発信したり、みんなと一緒にやはり学習して行ったりとか、それぞれの自己肯定感とか、本当に集団づくりにも充分活かされるような効果が出ますけれども、一つは、やはり管理とか情報モラルの事、休み時間にパッと集まって、そのあたりロイロで制限もあると思いますけど、そういった事によっても予想されますので、そういったモラル面のやはり教育と言いますか、徹底ともう一つは、やはり先生方の研修、先程もセンター長さんがおっしゃって頂きましたけど、やはり先程の特別支援教室ではないですけど、何のためにするかということで、機械が使える、使えないという研修ではなく、何のためにこのGIGAスクール構想が入って来て、どういう風に変えて行きたいのかというあたりも、しっかり校内意見で徹底して頂く必要があるのかなと感じさせてもらいます。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、特にご意見等ございましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) はい。今の委員さんと同感です。モラル教育がまず先だと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろんなご意見をお出し頂いた訳ですけども、このご質問についてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。これを持ちまして、令和2年度第8回目の定例教育委員会を閉会いたします。